## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

価値的・態度的側面のみならず、知識的側面や技能的側面に関する指導がバランスよく行われ、実践力・行動力の育成につながっている事例

# 1.基本情報

都道府県名及び市町村名

茨城県坂東市

学校名

▋坂東市立南中学校

学校のURL

http://www.bando.ed.jp/minami/

# 2 . 学校紹介

学級数

【通常の学級】1学年:2学級、2学年:3学級、3学年:2学級

【特別支援学級】2学級 【合計】9学級

児童生徒数

1年生77人、2年生96人、3年生75人 計248人 (平成23年11月1日現在)

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

真剣に授業に取り組み、学習に全力を尽くす生徒 豊かな心をもち、何事にも積極的に取り組む生徒 たくましい体力と精神力をもった生徒

### 【人権教育に関する目標】

人権について正しく理解し、自分と他者の人権を守ることができるように協力し助け合うことのできる態度を育て、正しい判断力を養い、自己の夢、目標に向かって自ら行動できる生徒を育てる。

## 人権教育にかかる取組の全体概要

学校の教育活動全体を通じて「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」の育成を図る。

協力的・参加的・体験的な学習「南中スタイル」の実践

学校生活全体の中で生徒が自らの大切さや他の人の大切さが認められているような状況を生み出すことが重要であることから、毎日の授業や生活、行事等において以下のような活動の場を保障する。

- (1) 一人一人の生徒が主体的に活動できる
- (2)友だちの意見や考えを聞ける場がある
- (3) 友だちと一緒に作業をしたり活動したり、話し合ったりする場がある
- (4)みんなが大切にされている

(5)正しい知識を得たり、やり方が分かったりする

児童生徒・教職員・保護者を対象とした、人権教育推進に関する点検・評価アンケートの実施及びその分析・活用を図る。

# 3.特色ある実践事例の内容

学校教育活動全体を通じた人権教育の推進



### 取組のねらい、目的

第三次とりまとめの中に、「学校教育において人権教育を展開する際には、人権に関する意識・態度・実践力を養う人権教育の活動とそれぞれの目標・ねらいに基づく各教科の指導とが有機的・相乗的に効果が上がるようにしていくことが重要である」とある。3つの側面へのアプローチが学校生活全体を通して実践できるよう、「情報発信・啓発研究部」「授業研究部」「特別活動研究部」を立ち上げ、それぞれが有機的に連携し、相乗的に効果が上がるよう、3つの研究部が連携を図っていくこととし、それぞれの研究部が中心的にアプローチする側面を設定した。

## 取組の内容

「情報発信・啓発研究部」では、人権課題の解決にむけた職員研修の企画や生徒の 意識調査、人権コーナーの工夫や人権だよりなどの発行による情報発信、校内環境の 整備等を中心に研究を進めた。

「特別活動研究部」では、生徒の主体的な活動を基盤に、連帯感や自己有用感を高め、合意形成を図る場を提供することを目指し、生徒会や学年会、学級会が機能するよう研究を進めた。

「授業研究部」においては、各教科等の目標や特性等を踏まえ、技能的側面を高めることを目指し、学ぶ楽しさを体験させ、望ましい人間関係を培い、価値的・態度的

側面にアプローチする。また、人権課題に触れながら、人権に関する知的理解を高めていけるよう配慮していくこととした。

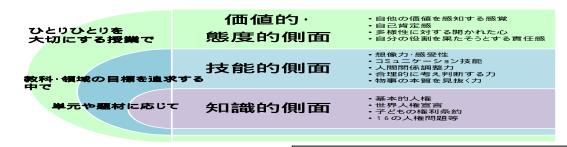
### 授業研究

学校生活の中では、授業に参加している時間が最も長い。各教科等においても質の

高い授業が展開されることが必要であると考えた。そこで、各教科等全てにわたり、一人一人を大切にした「南中スタイル」での授業を実践することとした。授業の中で、協力的・参加的・体験的な学習ができるようにした。

人権教育を推進する授業の組立て

## 単元・授業の構想について



## (価値的・態度的側面からのアプローチ)

授業の中に小グループ活動を取り入れることによって、生徒が相互に学び合える場を設定する。生徒が相互に意見交換をしたり、協力し合って作業をしたりする中で互いの相違を理解し合い、認め合える関係づくりを進める。

# (技能的側面からのアプローチ)

各教科等の特性を生かし、目標を達成する中で、合理的に分析的に思考する技能、偏見や差別を見極める技能、コミュニケーション技能、建設的な手法で他の人との人間関係を調整する能力などを身に付けさせ、各教科等の指導の充実を図る。

# (知識的側面からのアプローチ)

知的理解を深めるために、指導者が各 教科等の内容と人権課題を関連づけて把 握することで、授業の中で人権課題につ いて触れることができるようにする。







# 4. 実践事例の実績、実施による効果

## 取組の実績

右のグラフは、全国学力学習状況調査の質問紙の設問「自分にはよいところがある」と答えた中学3年生の割合を示したグラフである。濃い青が本校生徒のデータである。平成19年度は全国平均を下回っていたが、年々、「自分にはよいところがある」ととらえる生徒の割合は高くなっており、本校生徒の自己肯定感は高まっていると言える。

下の資料は本県のマナーアップアンケートの結果

である。想像力・共感力、コミュニケーション能力や人間関係調整力に関する項目で の伸びが見られる。

■とてもよくあてはまる ■どちらかといえばあてはまる ■どちらかといえばあてはまらない ■まったくあてはまらない





取組が効果を上げた実際の事例

国語科 単元 『情報を再構成し活用しよう』

### 価値的・態度的側面へのアプローチ

テーマを決めて新聞づくりをする





どんなテーマでまとめる か話し合う

編集について相談する

### 技能的側面へのアプローチ

ブレーンストーミングで 記事を切り抜いて再構成 自分の考えをたくさん書き する 出す





思いつ〈ままに付箋に 書いてい〈

資料を読み、考えたり、 想像したりする

#### 知識的側面へのアプローチ

小グループ活動で考えたり、 まとめたりしたことを報告し合う



私たちは、「復興」について考えました。悲しみの中でも強く生きていこうとする人や、被災者を救おうとしている人たちがたくさんいることを知り、心が動かされました。

まず、授業の中に小グループ活動を取り入れることによって、生徒が互いに学び合える場を設定する。生徒が相互に意見交換したり、協力し合って作業をしたりする中で、互いの相違を理解し合い、認め合える関係づくりを進める。単元のねらいを「事象を正しく捉え、考えたり、想像したりする技能を育てる」こととし、新聞記事を再構成する活動を組織する。教科書の「児童労働」について書かれた文章を読むことで、子どもの権利条約について知る。また、東日本大震災の記事を扱うことによって、基本的人権の大切さについて理解を促した。

取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項

協力的・参加的・体験的な学習を効果的に進めるために

グループ活動を機能させ、学習効果を上げるようにするためには、課題を工夫する必要がある。各教科等には、それぞれの目標があるが、それらの目標や内容を吟味していくと、人権教育で身に付けさせたい技能とリンクするものがたくさんある。つまり、各教科等それぞれの目標を追求し、達成する中で、人権教育の目標も達成できると考えた。人権に関する知的理解を深めるためには、授業の中でしっかりと学ぶべきものがある。これらの内容については、単元や題材に応じて、「南中スタイル」の中で扱うこととした。人権に関わる題材を扱う場合でも、単なる知識の伝達にならないよう、資料をもとにグループで考えたり、検討したりした。体験を通して実感として、課題を把握することを大切にした。また、生徒の生活と離れないような課題を提示し、身近な人権に関して学んでいくことができるようにした。

# 5 . 実践事例についての評価

取り組みについての評価

- ・生徒相互及び生徒と教師の受容的なかかわりを大切にしたため、話を聞いてもらえる場で活躍する場、認められる場が増え、生徒の自己肯定感が高まった。
- ・授業研究において、すべての授業で南中スタイル(課題の工夫・グループ活動・言葉による振り返り)を取り入れたことにより、授業が分かる、楽しいと答える生徒が増えた。また、グループ学習を積極的に実施したことにより、生徒相互のコミュニケーションが活発になったり、協力して作業を進めたりすることができるようになった。グループ学習を積極的に推進したため、友だちの気持ちを想像することができるようになり、コミュニケーションスキルも身に付き、生徒間のトラブルが減少した。
- ・特別活動研究において、生徒会スローガンを柱として、生徒会活動を推進したことにより、学校に一体感が生まれ、生徒が積極的に行事や委員会活動に取り組むようになり、集団の中で自分を生かすことができるようになってきた。
- ・人権に関する研修の計画的な実施や、ミニ研修や資料の配付等をとおして、職員の 人権感覚が高まり、今まで以上に生徒一人一人の声に耳を傾ける姿が見えるように なった。

実施にあたっての課題

- ・「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」の3つの側面の学習をよりよく組織していくことで、自他の人権を守るためのさらなる実践力や行動力を 育成していきたい。
- ・自校や各担当者が学習を組織したり、アクティビティを考案したりすることは指導者にとって、人権について理解するためには必要なことであるがその労力は大きい。 各機関等から紹介されている実践事例等を吟味し、計画的に実施していきたい。
- ・小学校や家庭・地域、関係諸機関との一層の連携を図り、人権教育のさらなる推進を図りたい。

# 【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

## 坂東市立南中学校

価値的・態度的側面のみならず,知識的側面や技能的側面に関する指導がバランスよく行われ,実践力・行動力の育成につながっている事例である。

課題の工夫,グループ活動,言葉による振り返りを取り入れた通常の教育活動を活用している点に特色があり、他の地域・学校への波及効果が期待できる取組がなされている。

また,価値的・態度的側面にのみならず,知識的側面や技能的側面に関する指導をバランスよく行うという明確な目標設定があり,それに対応した取組がなされている。

さらに,校内に「情報発信部」,「授業研究部」,「特別活動研究部」を立ち上げて,学校全体が協力して人権教育の推進に取り組む体制がとられ、成果を上げている。